

平成 22 年度 第6回奈良市土地開発公社経営検討委員会会議の概要	
開催日時	平成 23 年 3 月 28 日(月) 午後 4 時 0 0 分から午後 4 時 4 0 分まで
開催場所	奈良市市役所 中央棟 6 階 第 1 研修室
次 第	1 開会 2 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題 (1) 第 5 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認 (2) 奈良市土地開発公社経営検討委員会報告 (3) その他
出席者	出席委員 5 人 (全員出席)、 市長、福井副市長、津山副市長、市長公室長、市長公室理事、建設部長、事務局 6 人
開催形態	公開 (傍聴人 3 人)
決定事項	第 5 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版について了承された。 奈良市土地開発公社経営検討委員会最終報告書が提出され内容が確認された。
担当課	市長公室 行政経営課
議事の内容	
<p>1. 開会</p> <p>本日の出席者は委員 5 名全員出席であるため、奈良市土地開発公社経営検討委員会設置要領第 6 条 2 項に基づき委員会は成立していることが確認された。</p> <p>2. 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題</p> <p>議事に先立ち出水委員長より、本委員会の公開について奈良市情報公開条例第 29 条、および奈良市土地開発公社経営検討委員会会議公開要領第 2 条に基づき、本日の会議についても公開すること、議事録作成のため会議を録音することが確認された。</p> <p>(1) 第 5 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認</p> <p>出水委員長</p> <p>第 5 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版について、修正するべき点はあるか。</p> <p>修正はないようなので、第 5 回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版は了承された。</p> <p>(2) 奈良市土地開発公社経営検討委員会報告について</p> <p>出水委員長</p> <p>これまでの中間報告後に追加して実施した調査、検討結果及び市への提言を最終報告としてまとめたので、仲川市長に提出したい。</p>	

出水委員長より、市長へ報告書が手渡された。

出水委員長

黒石副委員長より説明をお願いする。

黒石委員

表紙は最終報告書となっている。中間報告から追加調査等を受けて、今後のあり方などを充実している。内容は、中間報告書に上書き追記しているため、追記した部分を中心に報告する。

「1 土地取得経緯の調査（過去調査）」では、聞き取り調査の対象に市長、助役（副市長）経験者 10 名を実施したことを追記している。その他任意協力者は 1 名追加し 4 名実施したこととしている。また、不動産鑑定士 1 名、公社の債権者である地方銀行、監査委員会事務局や財政課からの聞き取り、意見交換を行った旨を追記している。情報提供ホットラインでは、最終的な結果として 4 件の情報があつた旨を記載している。

土地取得経緯の「④追加調査の結果」としては、元市長、元助役への聞き取り調査から、外部の「圧力」の存在や「圧力の容認」を否定する方もいたが、その他の方々からは相当程度存在していることを認める発言があつたことと、事前に担当職員からも複数同様の意見が出されていたということから、当委員会の結論としては、過去には元市長・元助役による外部圧力の要因に起因する担当部局への具体的指示があつたものと認めざるを得ないと判断した。

現状財務調査では、現時点における保有土地の買戻し計画について、具体的な数値根拠を追記している。

7～8 ページの「第 3 問題点の整理」は、中間報告の内容に対して字句の修正程度である。

9～14 ページの「第 4 今後のあり方について」は、内容を大幅に追記して大きく 3 項目にまとめている。

1 点目は、「公社処理問題について」である。まず、損失の確定と問題の顕在化が必須であると認識している。次に具体的負担・損失処理の方法として、「①三セク債案」「②弁済協定案」を提示している。

当委員会としては、三セク債案を基本的な方針として検討し、その方針で処理を進めるべきであると結論づけた。なお、並行して弁済協定案の方向性も検討し、三セク債案よりも経済的に有利な条件で締結可能となることが明確になった場合には、その方針を採用することも否定するものではない、としている。

論点として、経済合理性、決定プロセスの透明性・先送りの防止、公社機能の必要性と過去の失敗の清算、財政負担の許容性、世代間の負担について整理している。

2 点目は、「ガバナンス強化策と財源確保のための抜本的行財政改革」である。公社問題は制度の問題ではなく運用の問題である。そのため、監査改革や内部統制、外部の客観的専門家の利活用やガバナンスを担う者への責任の付与など、市全体のガバナンス強化のための方策を早急に検討、実施するべきである。

また、財源創出のための抜本的行財政改革が必須であるという点である。毎年 10～20 億円単位の原資を生み出さなくてはならない。公社問題を先送りせず、厳しい中期

財政計画を立てて、フロー面、ストック面の両面から、不退転の決意で考えられる諸施策をできる限り実施していただきたい。

3点目は、「過去の責任について」である。本報告書が指摘する「モラルハザード・スパイラル」においては各関係者それぞれが責任を有するが、最も重い責任を負うべきは、当時の「市上層部」であり、政治的な責任は免れないと考える。但し現実的には、時間経過、関係証拠の散逸、非公開を前提とした聞き取り調査の供述、を踏まえると法的責任を追及するのは困難であると結論づけた。

しかし、政治的責任は免れないものであり、それへの対応は市に譲りたいと考える。

以上が本編であり、以後の添付資料は、過去調査の5案件ごとの整理結果、現状調査の土地開発公社保有土地の買い戻し予定状況、土地開発公社に関する職員アンケートの回答結果である。

出水委員長

今回の最終報告を受けて、市長から一言お願いする。

市長

短い集中した期間であったが、奈良市の大きな負の遺産と言われてきた土地開発公社について、行政では調査ができないところまで深堀りし、ヒアリング調査等を行っていただき改めて感謝を申し上げる。

市民の皆さんからお預かりした税を本来の目的にそわないもの、本来の目的の実現可能性が低いものに多く支出してきた経緯について、一度しっかりと徹底調査を行い、その振り返りと反省のもとで新しい市政を進めていく必要性を改めて感じている。

前例踏襲や古いやり方に対して大きな改革を望まない体質も行政の中にはあるが、このタイミングでしっかりと整理、清算をしていくことが次の世代に向けての私達の責任であると考えている。

お忙しい立場の中で、奈良市の土地開発公社の問題の整理、解決のために、ご尽力いただいたことに対し、改めて御礼を申し上げて私からの挨拶とする。

出水委員長

最後に、市に対して注文、意見があればお願いする。

森委員

報告書のとおりであるが、その中で私達は、この公社問題の解決を先送りしてはいけないと言うことを強調している。

単年度あたり、10～20億円の膨大な負担が発生するということは十分理解しているが、一方で放置していても4億、5億円の金利負担が発生する。このことは、なんとしても止めなければならない、ということで厳しい内容の報告書になっている。

それに向けた行政改革を市長のリーダーシップのもと、行っていただきたい。

出水委員長

我々の意見は、最終報告書に集約されている。大きな財政負担を伴うものであり厳しい意見だと思われるが、先送りすると金利ばかりが増えていく。それは何も生まない。

将来的には、国から補助金が出て解決するかもしれないということを期待したとし

でも、それは単なる希望的観測でしかない。特に、東北の災害も考えると、今後国にその様な余裕があるとは思えない。日本全体がどうなるか分からない状況である。ここできちんと線を引き、将来に向けて進んでいくべきだと考えている。

委員の皆様には甚大な労力を投入いただき感謝する。これをもって、第6回奈良市土地開発公社経営検討委員会の審議を終了する。

事務局

委員の皆様にはご審議ありがとうございました。第6回奈良市土地開発公社経営検討委員会を終了させていただきます。

以上